

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第80期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大場 典彦

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 能仁 一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 能仁 一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	29,767	28,348	24,953	25,634	30,351
経常利益	(百万円)	1,164	1,069	500	533	548
親会社株主に帰属する 当期純利益(は損失)	(百万円)	1,419	958	183	238	272
包括利益	(百万円)	1,434	884	358	149	278
純資産額	(百万円)	3,307	4,135	5,378	4,501	6,891
総資産額	(百万円)	23,498	22,128	20,698	18,473	21,480
1株当たり純資産額	(円)	34.84	66.43	76.39	71.35	207.50
1株当たり当期純利益金額 (は損失)	(円)	58.36	39.42	7.55	9.80	10.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	39.42	7.55	9.35	10.18
自己資本比率	(%)	14.1	18.7	26.0	24.4	32.1
自己資本利益率	(%)	50.3	25.8	3.9	4.8	4.8
株価収益率	(倍)	-	21.3	111.4	83.5	83.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,580	1,976	1,653	1,727	1,896
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	444	744	96	673	2,385
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	566	2,334	1,460	3,126	2,095
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,148	3,046	3,334	1,261	2,868
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	646 (2,224)	615 (2,291)	510 (2,130)	516 (2,251)	618 (2,672)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第76期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第76期については、1株当たり当期純損失であるため、株価収益率は記載しておりません。

4. 第76期及び第77期の数値については、誤謬の訂正による遡及処理後の数値を記載しております。

5. 第80期より資産除去債務の会計方針の変更をしたため、第79期の数値は遡及処理後の数値を記載しております。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益(は損失)」を「親会社株主に帰属する当期純利益(は損失)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	1,740	593	1,199	1,362	1,330
経常利益(は損失) (百万円)	718	472	147	268	107
当期純利益(は損失) (百万円)	2,170	169	160	314	155
資本金 (百万円)	2,765	2,767	1,600	1,601	3,696
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	24,319	24,324	24,329	24,332	29,165
A種優先株式	2	2	2	1	0
B種優先株式	-	-	1	1	-
純資産額 (百万円)	5,496	5,188	6,406	5,715	7,984
総資産額 (百万円)	19,475	18,811	17,853	15,424	18,286
1株当たり純資産額 (円)	124.89	109.71	118.67	121.29	244.99
1株当たり配当額					
普通株式	-	-	-	2.5	5.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式 (円)	-	25,000	50,000	50,000	50,000
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B種優先株式	-	-	-	85,000	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額 (は損失) (円)	89.26	6.99	6.61	12.92	5.91
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	6.61	12.32	5.79
自己資本比率 (%)	28.2	27.6	35.9	37.1	43.7
自己資本利益率 (%)	40.3	3.2	2.8	5.2	2.3
株価収益率 (倍)	-	-	127.3	63.4	147.3
配当性向 (%)	-	-	-	19.4	84.7
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	29 (2)	23 (5)	34 (7)	31 (7)	30 (7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第76期及び第77期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。

4. 第76期及び第77期においては、1株当たり当期純損失を計上しているため、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

5. 第78期の配当性向については、普通株式に対して無配であったため記載しておりません。

6. 第80期より資産除去債務の会計方針の変更をしたため、第79期の数値は遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

昭和9年3月	初代社長中内佐光が東京市神田区神保町に新聞社活版印刷所を独立開業。これが当社の前身である。翌年神田区三崎町及び四ツ谷駅前に各分工場を開設。
昭和19年3月	第二次大戦の東京戦災により全工場設備を焼失。
昭和23年2月	東京都千代田区飯田橋1の2の18に暁印刷株式会社を設立。
昭和35年1月	東京都文京区大塚6の2の5に大塚工場を開設。
昭和38年6月	日本証券業協会に店頭登録。
昭和39年9月	東京都千代田区飯田橋1の2の5に九段工場を開設。
昭和46年3月	飯田橋本社及び九段工場を売却し新たに東京都文京区関口1の24の8に本社及び本社工場開設。
昭和57年6月	大塚工場を売却し新たに埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場を開設。
昭和63年1月	本社工場印刷機設備を埼玉工場に集約移設。
昭和63年4月	本社及び本社工場を東京都文京区関口1の44の4に移転。
平成8年1月	米国企業Pier1Imports社と業務提携。
平成8年4月	ホームファッションストア「Pier1Imports」第1号店を東京都目黒区碑文谷に出店。
平成11年7月	商号をあかつきビービー株式会社に変更。
平成12年3月	東洋工芸株式会社より流通事業の営業を譲受け。
平成13年7月	ピアワン事業を営業譲渡し、インテリア小売事業からは完全撤退。
平成13年9月	焼鳥居酒屋チェーン「備長扇屋」のフランチャイズ1号店を開店。外食サービス事業に参入。
平成15年9月	大阪風お好み焼き「ぼちぼち」の加盟店1号店を開店。
平成15年12月	株式会社ビルディより大阪風お好み焼き「ぼちぼち」のコンセプト及び同社の直営5店舗の営業を譲受け。
平成16年4月	株式会社扇屋コーポレーション(現・連結子会社)の株式取得。
平成16年12月	株式会社エンゼルフードシステムズ(平成17年2月21日付にて、株式会社フードリームに商号変更・現・連結子会社)の株式取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	本社を東京都文京区関口1の43の5に移転。
平成17年4月	商号を株式会社ヴィア・ホールディングスに変更し純粋持株会社になり、会社分割等により株式会社暁印刷、株式会社ぼちぼち及び株式会社日本システムを加え、事業子会社5社を有する企業集団にグループ再編。
平成17年7月	株式会社ウィルコーポレーション(平成17年8月1日付にて、株式会社一丁に商号変更)の株式取得。
平成18年1月	株式会社ワールドプランニングの株式取得。
平成18年1月	株式会社NBKを会社設立。
平成18年10月	株式会社パチャコム・ジャパンを会社設立。
平成19年3月	株式会社紅とんの株式取得。
平成19年10月	株式会社一源(現・連結子会社)の株式取得。
平成20年2月	株式会社NBKが、セラヴィリゾート株式会社より北の家族事業を譲受。
平成20年3月	株式会社いらかの株式取得。
平成20年4月	株式会社パチャコム・ジャパンの商号を、株式会社ヴィア店舗開発に変更。
平成20年5月	連結子会社3社(株式会社暁印刷、株式会社日本システム、株式会社ワールドプランニング)が、株式会社暁印刷を存続会社として合併。
平成20年12月	連結子会社2社(株式会社一源、株式会社いらか)が、株式会社一源を存続会社として合併。
平成21年4月	連結子会社2社(株式会社フードリーム、株式会社ぼちぼち)が、株式会社フードリームを存続会社として合併。
平成22年2月	株式会社ぼちぼち及び株式会社北海道FBを会社設立。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。 会社分割により、株式会社フードリームの「ぼちぼち」事業を株式会社ぼちぼちに承継。 会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションと株式会社一丁の北海道地区の事業を、株式会社北海道FBに承継。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成22年11月	連結子会社2社(株式会社扇屋コーポレーション、株式会社ヴィア店舗開発)が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。
平成23年2月	株式会社R&C(現・連結子会社)の株式取得。
平成23年5月	連結子会社NBKの優先株式の普通株式への転換により、連結子会社から除外。

- 平成23年6月 連結子会社3社(株式会社扇屋コーポレーション、株式会社紅とん、株式会社ぼちぼち)が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。
- 平成23年10月 会社分割により、株式会社北海道F Bの小型飲食店事業を、株式会社扇屋コーポレーションに継承。
- 平成24年1月 連結子会社2社(株式会社北海道F B、株式会社一丁)が、株式会社一丁を存続会社として合併。
- 平成25年4月 平成25年4月24日付で、株式会社暁印刷の全株式を共立印刷株式会社に譲渡し、株式会社暁印刷は連結子会社から除外。
- 平成25年7月 株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 平成27年4月 連結子会社2社(株式会社扇屋コーポレーション、株式会社フードリーム)が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。
- 会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションの「紅とん」事業を株式会社紅とん(現・連結子会社)に承継。
- 平成27年6月 株式会社扇屋コーポレーションが、チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社よりパステル事業のうちレストラン部門を譲受。
- 会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションの「ぼちぼち」事業を、株式会社紅とんに継承。

3 【事業の内容】

当社グループは当社(株式会社ヴィア・ホールディングス)と、子会社4社より構成される、飲食店を展開する外食サービス事業の単一セグメントとしております。

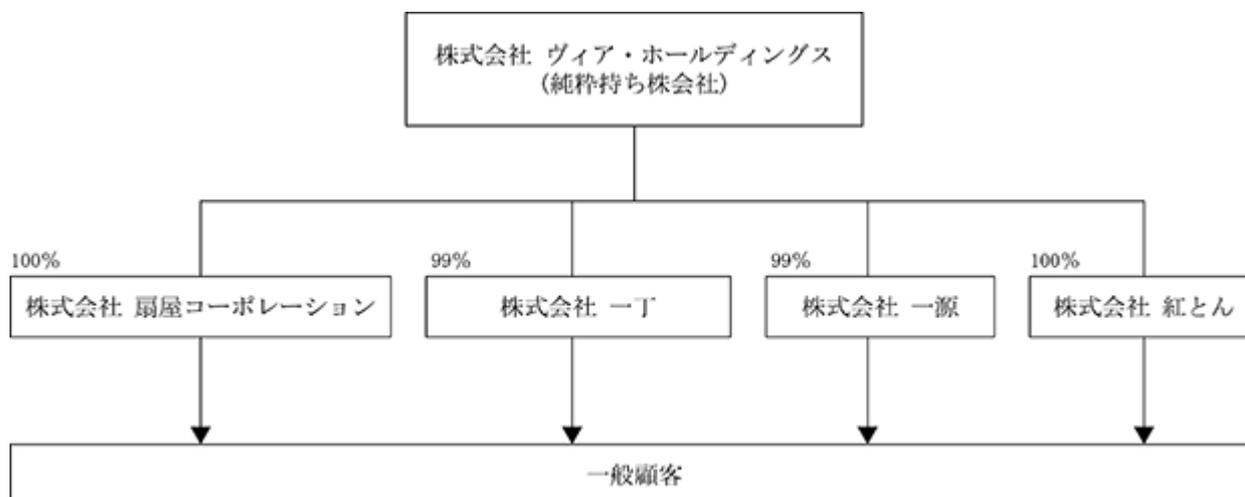
当社グループの事業内容及び子会社の概要は次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1)外食サービス事業グループ

- | | |
|-----------------|---|
| 株式会社 扇屋コーポレーション | <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月1日 100%株式取得 ・小型の飲食店舗及びショッピングセンターを中心とした飲食店舗の展開 ・備長扇屋、やきとりの扇屋等 直営店276店、F C 70店、合計346店 パステル63店、オープン亭12店、双亭11店、その他38店 合計 470店 |
| 株式会社 一丁 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年2月25日 99%株式取得 ・刺身居酒屋「うおや一丁」の展開 ・直営店20店、F C 1店、合計21店 |
| 株式会社 一源 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年10月5日 99%株式取得 ・食彩厨房「いちげん」等の展開 ・直営24店 |
| 株式会社 紅とん | <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月1日 100%子会社として設立 ・小型の飲食店舗の展開 ・新鮮和豚炭焼き専門店「日本橋紅とん」 直営店26店、F C 6店、合計32店 お好み焼き「ぼちぼち」 18店 合計 50店 |

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社従 業員数 (名)			
(株)扇屋コーポレーション	東京都文京区	100	外食サービス事業	100	5	1	資金の 貸付	経営指導 料の受取	建物の 賃貸
(株)一丁	東京都文京区	100	外食サービス事業	99	3	1	資金の 貸付	経営指導 料の受取	建物の 賃貸
(株)一源	東京都文京区	53	外食サービス事業	99	3	1	資金の 貸付	経営指導 料の受取	建物の 賃貸
(株)紅とん	東京都文京区	50	外食サービス事業	100	3	1	資金の 貸付	経営指導 料の受取	建物の 賃貸

(注) 「主要な事業の内容」欄について、当社グループは外食サービス事業の単一セグメントであるため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。

主要な損益情報等は、次のとおりです。

	(株)扇屋コーポ レーション	(株)一丁	(株)一源	(株)紅とん
売上高(百万円)	21,929	3,639	2,735	2,201
経常利益(百万円)	246	149	299	99
当期純利益(百万円)	297	119	253	36
純資産額(百万円)	931	272	481	225
総資産額(百万円)	10,750	1,489	2,130	1,030

(注) 会社ごとの主要な損益情報等は、連結会社間取引相殺消去前の損益情報等であるため、連結損益計算書の損益情報等とは一致していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	618 (2,672)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

3. 前連結会計年度末に比べ使用人数が102名増加しておりますが、主として平成27年6月(一部は7月)にパステルのレストラン事業45店舗の譲り受けを実施したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30(7)	44.1	8.1	5,568

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載していません。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度より、資産除去債務の会計処理について会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前連結会計年度との比較を行っております。

(1) 業績

事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな景気回復基調がつづく一方で、欧州での債務問題や中国の景気減速をきっかけとした新興国経済の成長鈍化の懸念、今後に予定されている消費増税等により、景気の先行きに対する不透明感が強まっております。

外食を含む国内消費財分野においては、高級消費財を中心とするハイエンド分野における消費行動の改善や、外国人旅行者による旺盛な消費行動などのプラス面も見られましたが、実質賃金は伸び悩み、全体的な消費マインドの大幅な改善には至っておりません。外食業界においては、回復ペースは業態や個店毎にまだらであり、業界として本格的な需要回復には至っておりません。特にファストフード市場や居酒屋市場は他業種の代替やニーズの変化などにより、依然として熾烈な競争状態にあります。また、食の安全確保や食材価格の上昇、景気回復に伴う人員確保の難化など、厳しい経営環境が継続しております。

こうしたなか、当社グループにおいては、今後の大きな飛躍に向けた5カ年の中期経営計画『Dynamic Challenge 500 ~新たな成長で、新たなステージへ~』に基づき、「既存業態のブラッシュアップと新規出店の加速化」「フランチャイズ店舗の積極展開」「M&Aによる経営資源の強化とドミナント形成の推進」を重点政策に掲げ、それぞれの施策を進めてまいりました。

また、これらの戦略を支える財務基盤の強化と資本施策の選択肢を広げるとともに、社内体制の整備を進めております。

M&Aについては平成27年6月（一部は7月）にパステルのレストラン事業45店舗の譲り受けを実施し、商品のバリューアップと店舗の収益力改善に向けた取り組みを実施しております。また、パステルブランドに当社のオペレーションを組み込んだ新業態イタリアンバル・パステルを開発して、既存店からの業態転換を中心に展開を進めております。

営業面では、各業態において既存店の客数を伸ばし続けることに重きをおき、QSCA（フードサービスの概念的価値を表す。Quality：クオリティ、Service：サービス、Cleanliness：クレンリネス、Atmosphere：アトモスフィアの頭文字）の継続的な向上施策や、主力業態である扇屋等で積極的にリニューアルを実施するなどした結果、グループの既存店売上高は前年同期比101.5%となりました。

店舗数については、新規出店が11店、閉店が19店（うち、FC3店）となり、パステルのレストラン45店を加えると、当期末の店舗数は、565店舗（うち、FC77店舗）となりました。

売上原価については、パステル加入の影響や円安影響等により上昇し、売上原価率は前年に比べて1.3ポイント上昇しました。販売管理費については、パステルの取得関連費用43百万円やシステム改修費用16百万円が追加的に発生しましたが、労働時間のコントロールを中心にコストの適正化をすすめたことにより、販管費率は前年に比べて1.0ポイント低下しました。

また、パステルのレストラン事業の譲り受けにより、当連結会計年度において、負ののれん発生益266百万円の特別利益を計上することとなりました。このほか、子会社において店舗の減損損失やリニューアルに伴う固定資産除却損が発生したこと等により、606百万円の特別損失を計上することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は30,351百万円（前年同期比18.4%増）、営業利益は815百万円（同4.4%増）、経常利益は548百万円（同2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は272百万円（同14.4%増）となりました。

子会社別の事業の状況

子会社別の事業の状況は以下のとおりであります。なお、会社ごとの売上高は、連結会社間取引相殺消去前の売上高であるため、連結損益計算書の売上高とは一致しておりません。

(a) ㈱扇屋コーポレーション

扇屋カンパニーが展開する焼き鳥居酒屋「備長扇屋」では、当連結会計年度において、新たに9店の出店を行ったほか、採算の回復が困難と判断した店舗について7店（うちF C 3店）を閉店することとなりました。既存店においては、銘柄鶏の導入など串物の商品力の強化を図る一方で、メニューのカテゴリーを拡大する新たな商品開発を進めました。また、店舗オペレーションの強化とスキルアップによるお客様満足度の向上を目指した「焼師制度」や「真心師（まごころし）制度」を推進してまいりました。期末店舗数は346店（うちF C 70店）であります。

カジュアルダイニングカンパニーでは、ショッピングセンターや商業施設内を中心に様々なブランドによるインショップ型レストラン等を展開しております。パステルの事業譲受の後、派生ブランドのパステル・イタリアーナやイタリアンバル・パステルを開発し、既存店をこれらの業態に転換することで、売上高は大きく向上しました。また、ステーキハウスへの業態転換も収益向上に貢献しております。当期においては新店2店舗、閉店が10店舗となり、期末店舗数は124店となりました。

これらの結果、㈱扇屋コーポレーションの当連結会計年度の売上高は21,929百万円（前年同期比40.1%増）、期末店舗数は470店（うちF C 70店）となりました。

(b) ㈱一丁

北海道や首都圏のターミナル駅を中心に展開する刺身居酒屋「魚や一丁」では、「北海道と美味しい魚の専門店」をコンセプトとし、原点である刺身の鮮度や品質、ボリュームにこだわり、生け簀の導入による活魚販売等を積極的に展開した結果、売上は好調を維持しております。当連結会計年度の売上高は3,639百万円（前年同期比3.2%増）、期末店舗数は21店（うちF C 1店）となりました。

(c) ㈱一源

埼玉を中心に展開する総合型居酒屋「いちげん」では、ちょっとしたごちそう感やぜいたく感、こだわりを訴求するメニューや、シェアして楽しい驚きのメニューを導入するなど、ファミリー層をターゲットとして業態開発を進めてきており、付加価値向上により収益率は向上しております。当連結会計年度の売上高は2,735百万円（前年同期比6.2%増）、期末店舗数は24店（閉店1店）となりました。

(d) ㈱紅とん

都心のターミナル駅を中心に展開する炭火串焼き専門店「日本橋紅とん」では、「働くお父さんのエネルギー」をコンセプトとして、健康系のドリンクメニューの開発や串焼き技術を向上させ、コンセプトの浸透を図ってまいりました。期末店舗数は32店（うちF C 6店）であります。

大阪下町の味好み焼き「ぼちぼち」では、お好み焼きなどの看板商品の品質や調理技術の向上を図るなど、鉄板お好み焼き屋としてのコンセプトの表現に努めてまいりました。当期において1店を閉店し、3店舗をグループの他の業態に転換した結果、期末店舗数は18店となりました。

これらの結果、㈱紅とんの当連結会計年度の売上高は2,201百万円、期末店舗数は50店（うちF C 6店）となりました。

(e) 以上により、当社グループの期末店舗数は565店舗（うち、F C 77店舗）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し、1,606百万円増加の2,868百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,896百万円（前連結会計年度は1,727百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益による収入が306百万円、現金の支出が伴わない減価償却費が1,279百万円及びのれん償却額が143百万円、減損損失が428百万円あったこと及び負ののれん発生益が266百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、2,385百万円（前連結会計年度は673百万円の支出）となりました。これは主に、敷金・保証金の回収による収入が199百万円あったものの、既存店のリニューアルや新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出が1,971百万円あったこと及び事業譲受による支出が537百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、2,095百万円（前連結会計年度は3,126百万円の支出）となりました。これは主に、公募増資等により株式の発行による収入が4,156百万円及び金融機関からの長期借入れによる収入が9,315百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が9,101百万円、優先株式の取得による支出が1,852百万円、リース債務の返済による支出が149百万円及び配当金の支払による支出が225百万円あったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業会社別に示すと、次のとおりであります。

事業会社	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
(株)扇屋コーポレーション	7,478	+45.7
(株)一丁	1,211	+3.9
(株)一源	795	+6.9
(株)紅とん	645	-
合計	10,132	+24.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の仕入高の金額は、仕入値引控除前の金額であります。
 3. 上記の仕入高の金額は、連結会社間取引消去前の仕入高であるため、連結損益計算書の仕入高とは一致して
 おりません。
 4. 外食サービス事業の単一セグメントであるため、事業会社別に記載しております。
 5. (株)扇屋コーポレーションの前年同期比の仕入高には、合併前の(株)フードリームの実績を含んでおらず、分割
 前の(株)紅とんの実績を含んでおります。
 6. 合計の前年同期比の仕入高には、合併前の(株)フードリームの実績を含んでおります。

(2) 受注実績

当社グループは一般顧客に直接販売する飲食業を営んでいるため、受注状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業会社別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは主に一般顧客に直接販売する飲食業を営んでいるため、特定の主要な販売先はありませ
 ん。

事業会社	売上高(百万円)	前年同期比(%)
(株)扇屋コーポレーション	21,929	+40.1
(株)一丁	3,639	+3.2
(株)一源	2,735	+6.2
(株)紅とん	2,201	-
合計	30,506	+18.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の売上高の金額は、連結会社間取引消去前の売上高であるため、連結損益計算書の売上高とは一致して
 おりません。
 3. 外食サービス事業の単一セグメントであるため、事業会社別に記載しております。
 4. (株)扇屋コーポレーションの前年同期比の売上高には、合併前の(株)フードリームの実績を含んでおらず、分割
 前の(株)紅とんの実績を含んでおります。
 5. 合計の前年同期比の売上高には、合併前の(株)フードリームの実績を含んでおります。

3 【対処すべき課題】

人財の確保・育成

グループの発展・拡大に欠かせない人財の確保・育成については、重要な経営課題と位置づけ、エイジフリー制度の導入による生涯雇用への対応、確定拠出型年金制度の導入など「従業員の生きがいと生活の安定」を目指した施策を実施してまいりました。平成27年7月には、新しい人事教育制度を導入することで教育・評価・処遇の仕組みを大幅に見直し、従業員が仕事を通じて自己実現に挑戦できる環境を整えるとともに、ワークライフバランスを推進するなど、従業員満足度の向上に努めてまいります。

食の安全・安心の確保

今後ますます重要となる食の安全・安心の確保のため、社内に設置された食品衛生委員会を中心に、グループ横断で社内ルールの徹底、情報の共有を図っております。また、外部の調査機関に継続的に検査を委託し、購入食材の安全性と店舗の衛生管理状況の確認・改善を行ってまいります。

既存店の売上向上

厳しい経済環境のなかにあっても安定的な成長を実現するために、オペレーションの磨きこみやマーケットに則した商品開発を進め、魅力あるコンセプトと商品の提案を行ってまいります。また、外食産業の原点であるQ S C Aを更に強化することで、より多くのお客様に再来店していただける店舗づくりを行い、業態ブランドの構築を図ってまいります。さらに、効果的なりニューアルを実施することで、既存店の売上を押し上げてまいります。

財務基盤の強化

当社は、財務基盤の強化と成長資金の確保を目的として、借入金の長期化やコミットメントラインの設定、公募増資による資金調達等を実施し、最適資本構成の見地から借入金も段階的に圧縮を図ってまいりました。今後につきましても、成長戦略に要する資金を調達しつつ、更なる財務基盤の強化を行ってまいります。

C S Rへの取り組み

健康問題と環境問題そして食糧問題に対する取り組み「ヒューマン・アース・プロジェクト」に加え、10年間にわたる東日本大震災の復興支援の取り組み「私たちにできることプロジェクト」を進めるなど、持続可能な社会の実現に向けた活動を推進しております。その他にも、CO₂排出削減や飲酒運転の根絶、雇用の創出など、社会の要請に応える活動を積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品安全性と食材仕入

当社グループにおきましては、BSE・鳥インフルエンザのような食材の安全性を揺るがす事態、食中毒等の衛生問題など食品の安全性に関わる問題が発生した場合、売上が急激に落ち込むなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、食材の調達において、仕入先の環境変化等により、現在確保している原材料の調達が困難になった場合、あるいは天候不順等の理由による原材料の高騰などが生じた場合、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令の他に、食品衛生法、労働基準法、食品リサイクル法等外食店舗の営業に係る各種法的規制や制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、対応のための新たな費用が発生することにより、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来の税制改正に伴い消費税率が引き上げられた場合には、個人消費が落ち込み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 季節変動や天災等

当社グループにおきましては、年間の売上動向として夏場や大型連休並びに各種イベント(暑気払い・忘年会・歓送迎会)など、売上高はある程度季節的な変動があることを前提とした営業計画を立てております。

冷夏などの天候不順、台風などの天災、あるいは新型インフルエンザの猛威等によっては本来売上を見込んでいた時期の業績が伸び悩み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) エネルギー供給について

当社グループでは、全国的に店舗展開をしているため、物流コストや電力コストの変動により、業績は一定の影響を受けます。原油等のエネルギー資源の価格高騰や、原子力発電停止等の影響により、電力価格が上昇した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争

当社グループは、外食業界や食品業界において、価格競争の激化による悪影響を受ける可能性があります。

当社グループはリーズナブルな価格でお客様へのサービスと食の提供を実施しておりますが、低価格競争の激化や食材料の高騰などがあった場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計について

当社グループにおいて、固定資産の減損会計を適用しておりますが、今後固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなり減損処理を行った場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外食サービス事業店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、本社事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃貸借契約を更新できない可能性があります。また、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期限前解約により、計画外の退店を行う可能性があります。このような場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズ契約店舗について

当社グループ傘下の事業会社において、「備長扇屋」「うおや一丁」「日本橋紅とん」について、フランチャイズ加盟契約者との間で「フランチャイズ加盟契約」を締結し、フランチャイズ展開を行っております。各業態のフランチャイズ店舗には安全な食材の手配や経営指導を行うなど、良好な取引関係を維持しておりますが、万が一、フランチャイズ店舗での食中毒等の不測の事故が発生した場合や、当社グループのフランチャイズ店舗の業績動向に起因しない事情でフランチャイズ加盟契約者が破綻した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムについて

当社グループ情報システムは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害等偶発的な事由によりネットワークの機能が停止した場合、サービス提供に支障が生じる可能性があります。

また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内へ侵入され、重要データの不正入手、コンピュータウィルスの感染により重要なデータが消去される可能性もあります。このような状況が発生した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有利子負債依存度について

当社は、店舗建築費用及び敷金や保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債（借入金、リース債務及びその他有利子負債）の割合が、平成28年3月31日現在で46.2%と高い水準にあります。したがって今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該貸出コミットメント契約及び借入金には財務制限条項が設けられています。従来より金融機関とは持続的に良好な関係を築いておりますが、同条項に抵触した場合には、当社への貸出金利の上昇や、期限の利益を喪失することにより、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & Aについて

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM & Aを検討していく方針です。M & A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金及び保証金

当社グループは、飲食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金や保証金の差入れを行っております。平成28年3月31日現在、敷金及び保証金の残高は、3,050百万円となっており、総資産の14.2%を占めております。店舗オーナーの経営状況の悪化等により敷金や保証金の回収不能が発生した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 出退店政策について

当社グループは、主に高い集客が見込める都心部及び郊外に出店をしておりますが、新規出店におきましては、立地条件、賃貸条件、投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しているため、すべての条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、当社グループでは、月次の店舗ごとの損益状況や当社グループの退店基準に基づき業績不振店舗等の業態転換、退店を実施することがあります。業態転換や退店に伴う固定資産の除却損、減損損失の計上、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

中期経営計画『Dynamic Challenge 500 ～新たな成長で、新たなステージへ～』の施策を進めるにあたり、既存店の客数を伸ばすことを主な目的として各業態の新規出店、特にリニューアルに積極的に取り組んでおります。新規出店及びリニューアルのためには多額の投資を必要とします。新規出店及びリニューアルの実施に際しては、収益性、投資回収等について事前に十分に検討をした上で決定いたしますが、開店後に店舗周辺の競争環境が変化した場合や、事前の検討で把握できなかった問題が生じた場合など、計画していた収益を下回ることや、店舗設備の除却、減損処理を行う必要が生じること等により、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 外食業界の動向

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また個人消費の低迷を受けての価格競争などもあり、非常に厳しい競争状態が続いている業界です。その中で当社グループの店舗は、それぞれの業態についてブランド力の強化を図ると共に、お客様によりバリューを感じていただける商品ラインナップとすることで、粗利高を確保する戦略をとっております。しかしながら、今後当社のグループの店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により競合状態がさらに激化した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人財の確保及び育成について

当社グループは継続的な新規事業の開発及び更なる店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人財の確保及び育成ができない場合には、新規事業開発の遅れ、サービスの低下による集客力の低下、計画通りの出店が困難となること等により、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) シンジケートローン契約

当社は平成28年3月28日にて、安定的かつ長期的な資金確保を目的として、株式会社りそな銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるタームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約の概要は次の通りです。

タームローン契約

借入人	株式会社ヴィア・ホールディングス
借入先	株式会社りそな銀行他 計6行
借入額	90億円
契約日	平成28年3月28日
契約期間	平成28年3月31日から平成33年3月31日

財務制限条項

- ・各年度の決算期における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- ・各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とにならないようにする。
- ・各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額 / （経常利益 + 減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

コミットメントライン契約

借入人	株式会社ヴィア・ホールディングス
借入先	株式会社りそな銀行他 計6行
借入極度額	10億円
借入未実行残高	10億円
契約日	平成28年3月28日
契約期間	平成28年3月31日から平成29年3月31日

財務制限条項

上記 タームローン契約と同様

(2) フランチャイズ店舗（FC店）とのフランチャイズ契約

当社グループは、フランチャイズ店舗（FC店）とのフランチャイズ契約を次のとおり締結しております。

契約の概要

当社グループ（フランチャイザー）とFC店（フランチャイジー）の間において、FC店は当社の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、当社グループ会社より経営上必要なノウハウや情報を与えられ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、FCオーナーが自身において物件を準備して加盟をしていただく方式であります。

ロイヤリティ

FC店は当社グループに対し、毎月月間売上に対して一定の割合に相当する金額または、約定による固定金額を当社に支払うことになっております。

契約期間及び更新

3年間または5年間といたします。

契約は、FC店より契約期間満了の3ヶ月前までに書面にて更新拒絶の通知がない限り、2年間または3年間契約が更新されるものとします。

(3) チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社との業務提携契約及び事業譲受契約

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社との業務提携契約及びパステル事業の一部を譲り受けることについての事業譲受契約について決議し、契約を締結いたしました。これに基づき、パステルのレストラン部門45店舗（平成27年6月1日に41店舗、平成27年7月1日に4店舗）を取得しておりますが、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、連結財務諸表作成にあたって、適切な会計方針を選択し、固有の見積りや判断が必要な事象については過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが採用した会計方針については、「第5 経理の状況の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ4,716百万円増加し、30,351百万円となりました。売上高が増加した主な原因は、平成27年6月（一部は7月）にパステルのレストラン事業45店舗の譲り受けを実施したことによるものであります。

売上総利益

売上総利益は、売上高の増加に伴い前連結会計年度に比べ2,845百万円増加し、20,460百万円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ2,811百万円増加し、19,645百万円となりました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ34百万円増加し、815百万円となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ14百万円増加し、548百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ211百万円減少し、306百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ34百万円利益が増加し、272百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,717百万円増加し、4,503百万円となりました。

これは主に、公募増資等により、現金及び預金が1,606百万円増加したこと及び売掛金の増加216百万円等によるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,272百万円増加し、16,959百万円となりました。

有形固定資産および無形固定資産は、主にパステルのレストラン事業の譲り受けや店舗リニューアル及び新規出店による増加2,799百万円、減価償却・のれん償却による減少1,422百万円、減損損失による減少428百万円等によるものであります。投資その他の資産は、投資有価証券の減少75百万円、敷金・保証金の増加296百万円等によるものであります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ8,413百万円減少し、4,164百万円となりました。

これは、一年内返済予定の長期借入金の減少8,602百万円、買掛金の増加281百万円、株主優待引当金の増加67百万円等によるものであります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末と比べ9,029百万円増加し、10,423百万円となりました。

これは、長期借入金の増加9,000百万円、長期リース債務の増加72百万円、長期前受金の減少233百万円等によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べ2,390百万円増加し、6,891百万円となりました。

これは、資本金が公募増資及び第三者割当増資等の実施により2,094百万円増加したこと、資本剰余金が公募増資及び第三者割当増資等の実施により2,094百万円増加した一方、配当とA種優先株式及びB種優先株式の消却等により2,017百万円減少したこと、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益により272百万円増加した一方、配当により60百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は32.1%となり、1株当たり純資産額は207円50銭となりました。

(4) 流動性及び資金の源泉

当社グループの資金需要のうち主なものは、設備投資と運転資金であります。

新規出店等の設備投資資金は、内部留保資金及び長期借入金により調達することを基本としていますが、当連結会計年度における設備投資に要する資金は、増資資金、借入金及び自己資金により充当しております。

また、一時的な期中資金ギャップに対応するため、平成28年3月28日付にて取引銀行6行との間で、シンジケーション方式により総額1,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備関連及び投資は、主に外食サービス事業における店舗リニューアルや新規出店に伴う有形固定資産の取得であり、総額2,113百万円を投資しました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は以下のとおりになっております。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり外食サービス事業の単一セグメントであるため、設備の状況についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。

	(株)扇屋 コーポレーション	(株)一丁	(株)一源	(株)紅とん	合計
直営店舗数	400	20	24	44	488
FC店舗数	70	1	-	6	77
合計	470	21	24	50	565

地域別店舗数

		北海道	東北	関東	東海	北信越	近畿	九州・四 国・中国	合計
(株)扇屋 コーポレ ーション	直営店舗	5	23	177	73	34	51	37	400
	FC店舗	-	5	4	50	2	9	-	70
	計	5	28	181	123	36	60	37	470
(株)一丁	直営店舗	3	-	17	-	-	-	-	20
	FC店舗	-	-	1	-	-	-	-	1
	計	3	-	18	-	-	-	-	21
(株)一源	直営店舗	-	-	24	-	-	-	-	24
	FC店舗	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	24	-	-	-	-	24
(株)紅とん	直営店舗	-	-	44	-	-	-	-	44
	FC店舗	-	-	6	-	-	-	-	6
	計	-	-	50	-	-	-	-	50
合計	直営店舗	8	23	262	73	34	51	37	488
	FC店舗	-	5	11	50	2	9	-	77
	計	8	28	273	123	36	60	37	565

主な業態（5店舗以上有するもの）

業態	(株)扇屋 コーポレーション			(株)一丁			(株)一源			(株)紅とん			合計		
	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計
備長扇屋	203	70	273	-	-	-	-	-	-	-	-	-	203	70	273
やきとりの扇屋	54	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	-	54
パステル イタリアーナ	27	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	-	27
パステル	22	-	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	-	22
本陣串や	16	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	-	16
オープン亭	12	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	12
双亭	11	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	11
イタリアンバル パステル	11	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	11
ステーキ&ハンバー グ松木	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	9
カプチーナ	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6
虎包	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6
魚や一丁	-	-	-	20	1	21	-	-	-	-	-	-	20	1	21
いちげん	-	-	-	-	-	-	18	-	18	-	-	-	18	-	18
紅とん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	6	32	26	6	32
ぼちぼち	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	18	18	-	18

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		土地面積 (㎡)	土地	建物	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	本社機能	-	-	19	2	30	52	30

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)	店舗数
		土地面積 (㎡)	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計		
(株)扇屋コーポレーション	店舗設備及び 関連設備	2,452	365	5,780	632	177	360	7,316	439	470
(株)一丁	店舗設備及び 関連設備	-	-	590	82	12	39	724	70	21
(株)一源	店舗設備及び 関連設備	3,015	563	768	35	7	99	1,475	35	24
(株)紅とん	店舗設備及び 関連設備	-	-	564	42	14	22	644	44	50

(注) 帳簿価額の「その他」とは、主に工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画及び改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業部門別の名称	所在地	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (増加客席数)
株式会社扇屋コーポレーション								
やきとりの扇屋 東生駒	奈良県生駒市	店舗設備	45	11	増資資金	平成28年 3月	平成28年 5月	76
イタリアンバル パステル八潮南	埼玉県八潮市	店舗設備	45	5		平成28年 6月	平成28年 8月	66
やきとりの扇屋 新規出店3店舗		店舗設備	135			平成28年 4月	平成29年 3月	240
イタリアンバル パステル 新規出店7店舗		店舗設備	315			平成28年 4月	平成29年 3月	490
やきとりの扇屋 新規出店6店舗		店舗設備	270		増資資金、自己 資金及び借入金	平成29年 4月	平成30年 3月	480
イタリアンバル パステル 新規出店8店舗		店舗設備	360			平成29年 4月	平成30年 3月	560
鶴亀堂 新規出店1店舗		店舗設備	48			平成29年 4月	平成30年 3月	25
株式会社一丁								
魚や一丁 新規出店1店舗		店舗設備	150		増資資金、自己 資金及び借入金	平成29年 4月	平成30年 3月	250
株式会社一源								
いちげん 新規出店1店舗		店舗設備	108		増資資金、自己 資金及び借入金	平成29年 4月	平成30年 3月	180
株式会社紅とん								
紅とん 新規出店2店舗		店舗設備	66		増資資金	平成28年 4月	平成29年 3月	120
紅とん 新規出店2店舗		店舗設備	66		増資資金、自己 資金及び借入金	平成29年 4月	平成30年 3月	120

(注) 1. 上記金額には消費税は含まれておりません。

2. 上記金額には店舗賃借に係る敷金及び保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修等

事業部門別の名称	所在地	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (増加客席数)
㈱扇屋コーポレーション 72店舗		店舗設備	687		増資資金	平成28年 4月	平成29年 3月	
㈱一丁 1店舗		店舗設備	30			平成28年 4月	平成29年 3月	
㈱一源 1店舗		店舗設備	30			平成28年 4月	平成29年 3月	
㈱紅とん 3店舗		店舗設備	15			平成28年 4月	平成29年 3月	
㈱扇屋コーポレーション 63店舗		店舗設備	610		増資資金、自己 資金及び借入金	平成29年 4月	平成30年 3月	
㈱一丁 1店舗		店舗設備	30			平成29年 4月	平成30年 3月	
㈱一源 1店舗		店舗設備	30			平成29年 4月	平成30年 3月	
㈱紅とん 2店舗		店舗設備	10			平成29年 4月	平成30年 3月	

(注) 上記金額には消費税は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
A種優先株式	2,400
B種優先株式	1,000
計	80,000,000

- (注)1. 当社の発行可能株式総数は80,000,000株であり、それぞれの種類株式の発行可能株式総数の合計数とは異なります。
2. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の決議により定款の一部変更が行なわれ、B種優先株式の発行可能株式総数は1,000株減少し0株になっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,165,700	29,168,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
A種優先株式	800	800	非上場	(注)2
計	29,166,500	29,168,900		

- (注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株とする。

(2) 議決権

A種優先株式は資金調達及び株式の希薄化を防ぐことを目的として発行しており、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(3) 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当会社取締役会の承認を要する。

(4) 剰余金の配当

A種優先配当金

当会社は、事業年度の末日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載されたA種優先株主又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき50,000円(但し、平成24年3月31日を基準日として剰余金の配当を行うときは25,000円とする。以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の額が、A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「A種優先累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に掲げる剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に掲げる剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) 残余財産の分配

残余財産の分配額

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、1,000,000円及びA種優先累積未払配当金相当額の合計額を支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

A種優先株主は、平成26年9月30日以降、毎年10月1日（但し、10月1日が営業日でない場合は、翌営業日とする。以下「償還請求日」という。）に、法令上可能な範囲で、かつ下記に定める上限の範囲内において、当会社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができるものとし、当会社はA種優先株主が償還請求をしたA種優先株を取得するのと引換えに、下記に定める額（以下「任意償還価額」という。）の金銭を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。なお、下記に定める上限を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、各A種優先株主が償還請求をしたA種優先株式の数に応じた按分比例の方法による。

取得株式数の上限

A種優先株主は、各償還請求日において、A種優先株式800株を上限として、償還請求をすることができる。但し、ある償還請求日において当会社が取得したA種優先株式の数が、かかる上限の数に達しないときは、その不足分は次回以降の償還請求日に累積する。

任意償還価額

任意償還価額は、A種優先株式1株につき、1,000,000円及びA種優先累積未払配当金相当額の合計額とする。

(7) 金銭を対価とする取得条項（償還条項）

当社は、平成26年9月30日以降いつでも、当会社取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当会社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式1株につき1,000,000円及びA種優先未払累積配当金相当額の合計額の金銭をA種優先株主に交付するものとする。なお、複数のA種優先株主からA種優先株式の一部を取得する場合は、按分比例の方法により決定する。

(8) 株式の分割又は併合等

当社は、A種優先株式について、株式の分割又は株式の併合は行わない。

当社は、A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めは無い。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注1)	2	24,319	1	2,765	1	2,004
平成23年9月30日(注2)	2	24,322	1,200	3,965	1,200	3,204
平成23年9月30日(注3)		24,322	1,200	2,765	1,200	2,004
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日(注1)	5	24,327	2	2,767	2	2,007
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注1)	4	24,332	2	2,769	2	2,009
平成25年8月31日(注4)		24,332		2,769	2,007	2
平成26年3月31日(注5)	1	24,333	500	3,269	500	502
平成26年3月31日(注6)		24,333	1,669	1,600	102	400
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注1)	2	24,335	1	1,601	1	401
平成26年9月30日(注7)	0	24,335		1,601		401
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注1)	3	24,338	1	1,602	1	402
平成27年9月30日(注7)	0	24,337		1,602		402
平成27年11月4日(注8)	4,200	28,537	1,820	3,422	1,820	2,222
平成27年11月10日(注9)	1	28,536		3,422		2,222
平成27年12月1日(注10)	630	29,166	273	3,696	273	2,496

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 2,400株

割当先 アサヒビール(株)

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

3. 平成23年9月30日に会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ1,200百万円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

4. 平成25年8月31日に第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を2,007百万円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

5. 有償第三者割当 1,000株

割当先 (株)日本政策投資銀行

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

6. 平成26年3月31日に会社法第447条及び第448条の定めにより、資本金を1,669百万円、資本準備金を102百万円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

7. A種優先株式の消却による減少であります。

8. 有償一般募集

発行価格 914円

発行価額 866.85円

資本組入額 433.425円

9. B種優先株式の消却による減少であります。

10. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 866.85円

資本組入額 433.425円

割当先

野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	10	171	21	25	30,930	31,166	
所有株式数 (単元)		37,598	781	116,630	2,862	81	133,684	291,636	2,100
所有株式数 の割合(%)		12.89	0.26	39.99	0.98	0.02	45.83	100	

(注) 1. 自己株式2,500株は、「個人その他」に25単元を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、25単元含まれております。

3. 所有株式数割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

A種優先株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (単元)				800				800	
所有株式数 の割合(%)				100				100	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
野村信託銀行(株) (River-Side-Brothers信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,555	12.19
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	3,192	10.95
(株)H S M	東京都中野区東中野3-4-8	1,529	5.25
(株)W & E	東京都港区西麻布3-2-26	1,425	4.89
(株)J・M・T	東京都港区南麻布5-2-5	866	2.97
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2-66	709	2.43
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町4-9	615	2.11
(株)ウェルカム	東京都渋谷区神宮前2-4-11	600	2.06
カメイ(株)	宮城県仙台市青葉区国分町3-1-18	338	1.16
加賀電子(株)	東京都千代田区神田松永町20	320	1.10
計		13,152	45.10

(注)1. 野村信託銀行(株)(River-Side-Brothers 信託口)3,555千株については全て信託業務に係るものであり、その内容は横川 紀夫氏、(株)J・M・T、(株)HSMがそれぞれ1,955千株、1,100千株、500千株ずつ委託した信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については各委託者が指図権を留保しております。

2. 前事業年度末現在主要株主であった野村證券(株)は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、(株)ウェルカムが新たに主要株主となりました。

所有議決権数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
野村信託銀行(株) (River-Side-Brothers信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	35,550	12.19
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	31,920	10.95
(株)H S M	東京都中野区東中野3-4-8	15,299	5.25
(株)W & E	東京都港区西麻布3-2-26	14,255	4.89
(株)J・M・T	東京都港区南麻布5-2-5	8,661	2.97
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2-66	7,090	2.43
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町4-9	6,150	2.11
(株)ウェルカム	東京都渋谷区神宮前2-4-11	6,000	2.06
カメイ(株)	宮城県仙台市青葉区国分町3-1-18	3,386	1.16
加賀電子(株)	東京都千代田区神田松永町20	3,209	1.10
計		131,520	45.10

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 800		A種優先株式の内容は、「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,161,100	291,611	
単元未満株式	普通株式 2,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,166,500		
総株主の議決権		291,611	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィア・ホール ディングス	東京都文京区関口1丁目 43番5号	2,500		2,500	0.01
計		2,500		2,500	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成28年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の使用人に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行することを、平成28年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分	当社及び当社子会社の使用人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人または顧問であることを必要とする。ただし、正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 その他の条件については、本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当りの金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合、上記行使価額は、分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式及びB種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

A種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年8月12日)での決議状況 (取得日 平成27年9月30日)	800	800
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	800	800
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

B種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年10月16日)での決議状況 (取得日 平成27年11月10日)	1,000	1,052
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000	1,052
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,500		2,500	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

A種優先株式

--	--	--	--	--

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	800	800		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数				

B種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,000	1,052		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への直接的利益還元として業績に連動した継続的な利益配当を重要な経営課題の一つとして位置付けております。一方で当社が展開する外食事業においては、マーケットの変化に対応し、市場競争力を維持していくためには、一定の投資が必要となります。そのため、株主に対する配当については中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部留保の確保と継続的な配当を念頭におき、財政状態や利益水準を総合的に勘案して検討することとしております。

内部留保資金については、マーケットの変化に対応し、市場競争力を維持するための店舗のリニューアル投資や店舗拡大のための新店投資、人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用していく予定であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	普通株式	145	5.0
平成28年6月29日 定時株主総会決議	A種優先株式	40	50,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	910	892	899	869	1,243
最低(円)	787	678	803	807	813

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,020	969	925	913	913	925
最低(円)	912	881	882	826	813	870

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		横川 紀夫	昭和15年3月21日	昭和37年4月 ことぶき食品(有)設立取締役 昭和49年11月 (株)すかいらーくに商号変更 常務取締役 平成7年3月 同社代表取締役副社長 平成13年3月 同社代表取締役会長 平成14年6月 当社取締役会長 平成15年3月 (株)すかいらーく最高顧問 平成15年6月 当社代表取締役会長 平成17年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成18年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成21年4月 当社代表取締役会長 平成28年6月 当社取締役会長(現在)	(注)3	普通株式 1,955
代表取締役 社長		大場 典彦	昭和33年9月30日	昭和58年4月 (株)すかいらーく入社 平成12年4月 同社執行役員人事教育担当マネージャー 平成14年10月 当社入社 (株)八紘(現(株)扇屋コーポレー ション)に出向 平成16年6月 (株)扇屋コーポレーション代表取締役社長 平成18年3月 (株)一丁代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 (株)フードリーム代表取締役社長 平成19年4月 当社常務取締役 平成20年6月 当社代表取締役専務 平成21年4月 当社代表取締役社長(現在) 平成28年2月 (株)扇屋コーポレーション代表取締役会長 (現在)	(注)3	普通株式 20
取締役	専務 執行役員	佐伯 浩一	昭和36年3月2日	昭和56年7月 (株)すかいらーく入社 平成6年4月 同社事業部長 平成13年6月 当社入社 外食事業部部长 平成16年1月 (株)扇屋コーポレーション西日本部長 平成17年4月 同社取締役営業本部長 平成19年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 (株)一源代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役兼専務執行役員(現在) 平成28年2月 (株)扇屋コーポレーション代表取締役社長 (現在)	(注)3	普通株式 1
取締役	専務 執行役員	今井 将和	昭和43年8月15日	平成3年4月 (株)ジェック入社 平成4年2月 (株)すかいらーく入社 平成15年12月 同社関係会社管理担当リーダー 平成16年7月 同社経営企画担当リーダー 平成17年4月 (株)扇屋コーポレーション入社 平成18年4月 同社取締役経営管理グループ本部長 平成21年6月 当社取締役 平成25年2月 (株)一源代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役兼専務執行役員(現在) 平成27年4月 (株)一丁代表取締役社長	(注)3	普通株式 3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 執行役員	能 仁 一 朗	昭和27年3月18日	昭和52年4月 佐世保重工業㈱入社 平成9年5月 ㈱コナカ入社 経営企画室次長 平成10年4月 同社財務本部財務部次長 平成11年2月 GEキャピタル・コンシューマー・ファイナ ンス㈱入社 ファイナンス部マネジャー 平成18年7月 当社入社 平成18年11月 当社財務経理担当リーダー 平成20年4月 当社執行役員財務経理リーダー 平成21年4月 当社執行役員財務政策担当兼マネジメント サービス室室長 平成21年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役兼常務執行役員(現在)	(注)3	普通株式 3
取締役		高 田 弘 明	昭和32年1月21日	昭和61年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和63年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成3年2月 半蔵門総合法律会計事務所開設 平成6年8月 暁総合法律事務所に名称変更(現在) 平成20年6月 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役		徳 田 賢 二	昭和22年12月24日	昭和47年4月 ㈱日本長期信用銀行入社 平成元年4月 専修大学経済学部助教授 平成7年4月 専修大学経済学部教授(現在) 平成16年4月 学校法人専修大学評議員(現在) 平成27年4月 専修大学大学院経済学研究科長(現在) 平成27年6月 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役		浅 野 ま き	昭和44年4月26日	平成4年4月 丸紅㈱入社 製紙バルブ部所属 平成10年1月 ㈱ブランジェ浅野屋(現㈱浅野屋)入社 平成18年7月 同社代表取締役社長(現在) 平成26年4月 シンガポール共和国 ASANOYA TC Pte . Ltd取締役(現在) 平成28年6月 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役		梅 原 美 樹	昭和51年9月16日	平成11年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 平成19年12月 ㈱経営共創基盤入社 平成26年10月 同社ディレクター(現在) 平成28年6月 当社取締役(現在)	(注)3	
監査役	常勤	伊 藤 誠	昭和26年4月18日	昭和50年4月 ㈱すかいらく入社 平成10年1月 同社マルコ業態企画担当部長 平成13年1月 ㈱ゼンショー入社 営業企画部長 平成13年6月 同社取締役営業本部長 平成15年1月 同社取締役グループ開発本部長 平成16年8月 大和フーズ㈱代表取締役社長 平成20年1月 ㈱扇屋コーポレーション入社 平成20年4月 当社執行役員MD政策担当 平成22年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	普通株式 13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	奈良岡博史	昭和28年12月14日	昭和51年4月 ㈱すかいらーく入社 平成2年4月 同社人事部部長 平成10年4月 同社お客様相談室室長 平成11年4月 同社総合サービスセンターセンター長 平成13年6月 当社入社 総務人事部部長 平成17年4月 当社執行役員総務人事担当 平成19年4月 当社執行役員内部監査室室長 平成20年4月 当社執行役員総務人事サービス統括 平成26年4月 当社執行役員管理本部長 平成28年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	普通株式 0
監査役	非常勤	片桐正昭	昭和23年3月10日	昭和48年1月 澤公認会計士事務所入所 昭和51年4月 センチュリー監査法人(旧武蔵監査法人)入社 昭和61年3月 同監査法人代表社員就任 平成11年6月 同監査法人退任 平成11年7月 片桐公認会計士事務所開設(現在) 平成13年7月 ㈱扇屋コーポレーション監査役 平成22年6月 当社監査役(現在)	(注)4	
監査役	非常勤	今井明彦	昭和30年11月28日	昭和53年4月 ニッカウヰスキー㈱入社 平成3年7月 同社経理課長 平成14年9月 アサヒビール㈱へ転籍 同社財務部会計課長 平成15年9月 アサヒフードアンドヘルスケア㈱管理本部経営企画部経理グループリーダー兼監査部員 平成16年10月 同社企画本部経営企画部長兼監査部長 平成18年9月 同社取締役企画本部長 平成23年3月 同社常務取締役企画本部長 平成25年3月 アサヒ飲料㈱常勤監査役 平成26年3月 アサヒビール㈱常勤監査役(現在) 平成26年6月 当社監査役(現在)	(注)4	
計						普通株式 1,996

- (注) 1. 取締役高田弘明、徳田賢二、浅野まき及び梅原美樹は、社外取締役であります。
2. 監査役片桐正昭及び今井明彦は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役		湯山朋典	昭和46年4月10日	平成6年10月 明治監査法人入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成9年8月 アルマ&アソシエイツ入社 平成16年8月 税理士登録 平成16年9月 湯山公認会計士・税理士事務所設立 代表(現在) 平成18年8月 キャナルコーポレイトマネジメント㈱ 代表取締役社長(現在)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の企業統治体制を採用する理由

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の向上を目指し、株主はもちろんのこと、従業員・顧客・取引先等利害関係者の方々の利益を尊重した経営に徹すべく、迅速かつ的確な判断、意思決定を行い、業務執行することを目的に以下の企業統治体制を採用しております。

企業統治体制の内容

イ 企業統治体制

当社グループは、当社取締役会が戦略的な意思決定および事業会社の監督を行うホールディングス体制をとっており、監督機能と執行機能の分離を行うことにより、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化を図っております。

さらに、グループ全体として機動的な意思決定を行うために、グループ業績の進捗及び管理を目的とした会議体を設置し、各事業会社の経営戦略並びに経営に関する重要案件を検討するとともに業務執行状況を確認しております。

当社は企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、提出日現在において、取締役は9名（うち社外取締役4名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。

社外取締役及び社外監査役は、会社の最高権限者である代表取締役等と直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

ロ 会社の機関の内容

・取締役会

当社及びグループ各社は、毎月1回の定例取締役会の開催に加え、経営判断にかかわる重要事項が発生した場合には、随時臨時取締役会を開催しております。

また、経営の監視・監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第72期定時株主総会から社外取締役を選任しており、客観的立場からの経営助言を受けるとともに、コンプライアンスの強化を図っております。

・監査役及び監査役会

監査役は、取締役会への出席、稟議書の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況を監視するとともに、常勤監査役は、経営会議等社内の重要な会議に出席し、多角的な視点から取締役会及びグループ各社の業務執行を監視しております。

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規定に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月開催される監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

・経営会議

原則として、毎週1回開催し、業務執行の進捗状況の検証、今後の営業活動の確認等を行っております。

八 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」、すなわち、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

取締役会は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人が法令及び社内規定を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、「ヴィア・グループ倫理規範」を制定するとともに、社長を委員長とするグループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスの取組み状況をモニターするとともに、取締役・従業員に対する教育等を実施しております。

また、法令違反その他のコンプライアンス上疑義ある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置、運用しております。

二 リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス・リスク管理委員会を月1回開催し、リスク管理を行っております。また、不測の事態が発生した場合には、グループ危機管理規程に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行うこととしております。

内部監査室は、当社及びグループ各社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締り役員及び監査役会に報告いたします。

ホ 内部監査、監査役監査の状況

内部監査室（室長1名、室員2名）は、監査役及び会計監査人と連携し、当社及びグループ各社の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査し、必要な助言・勧告を行うとともに、監査の結果を定期的に取り締り役員及び監査役会に報告しております。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席して取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、会計監査人及び内部監査室から適宜報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実を図っております。

会計監査につきましては、後述の会計監査の状況に記載のとおりであります。監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を適時開催し、意見交換とコミュニケーションを図っております。監査役と内部監査室との連携については、監査役と内部監査室による連絡会を開催し、監査計画及び監査結果とその改善状況並びに内部統制の整備状況等に関して報告と意見交換を行っております。

へ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記のコンプライアンス・リスク管理委員会の結果や、内部監査室による子会社監査の結果は、当社の取締役会に報告され、適切な対応が取れる体制を構築しております。

また、子会社の業務執行についての決裁ルールや関連会社管理規程に基づいて、経営上の重要な事項については当社への承認申請又は報告が行われております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である高田弘明氏が経営する暁総合法律事務所との間では、平成4年3月より、当社の顧問法律事務所として法律顧問契約を締結して継続的に法的アドバイスを受けており、弁護士報酬を支払っております。

社外取締役である梅原美樹氏は、当社の取引先である㈱経営共創基盤の業務執行者であります。

社外取締役である徳田賢二氏及び浅野まき氏は、当社との利害関係はありません。

社外監査役である片桐正昭氏は、平成13年7月より平成22年6月まで、連結子会社である㈱扇屋コーポレーションの監査役でありました。

社外監査役である今井明彦氏は、当社の主要株主であり主要取引先でもあるアサヒビール㈱の監査役であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役の会社の企業統治において果たす機能及び役割、会社からの独立性に関する基準又は方針の内容、選任状況に関する会社の考え方

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を、会社の最高権限者である代表取締役等と直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任しております。

当社は、「社外役員（社外取締役、社外監査役）の独立性の要件」（ ）を定めております。

（ ）同基準は、当社ウェブサイトに記載しております。

<http://www.via-hd.co.jp/via/ir/governance-policy.php>

有価証券報告書提出日現在、社外役員6名のうち、3名（社外取締役2名、社外監査役1名）を独立役員に指名し、届け出ております。

社外取締役である高田弘明氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、取締役会等における積極的な提言や助言を通じて、当社グループのガバナンス向上に大きな貢献をいただいております。

社外取締役である徳田賢二氏は、金融業界での経験と、大学における経済学の研究活動を通じた豊富な知識を有しており、取締役会等における積極的な提言や助言を通じて、当社グループのガバナンス向上に大きな貢献をいただいております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役である浅野まき氏は、長年にわたる企業経営を通じて、企業経営や事業戦略に関する豊富な経験と知識を有しており、経営上有用な助言を期待できるものと判断しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役である梅原美樹氏は、コンサルタントとして企業再生や経営改革に取り組んでこられた豊富な経験と知識を有しており、経営上有用な助言を期待できるものと判断しております。

社外監査役である片桐正昭氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、当社の監査役に就任以来、客観的かつ公正な立場で適切に監査を実施いただいております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役である今井明彦氏は、アサヒビールグループにおける経営者及び監査役としての豊富な経験と知識を有しており、当社の監査役に就任以来、客観的かつ公正な立場で適切に監査を実施いただいております。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、それぞれ外部の立場から専門的見地をもって職務執行の監督を行っております。

内部監査室との連携については、社外取締役は取締役会において定期的に内部監査結果の報告を受け、適宜助言を行っております。また、社外監査役は監査役会において定期的に内部監査結果の報告を受けるほか、監査役と内部監査室との連絡会に出席し、内部監査計画、監査結果、その改善状況及び内部統制の整備状況等に関して報告を受け、意見交換を行っております。

会計監査人との連携については、社外監査役は会計監査人から監査の方法の概要及び監査重点項目等について説明を受け、四半期決算及び期末決算時に会計監査人からレビュー及び監査結果に関する報告を受けております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	91	91		6
監査役 (社外監査役を除く)	16	16		2
社外役員	9	9		4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の限度内において決定しております。

取締役の報酬は、担当する職責の全体業績における貢献度とその達成に関わる難易度を基に、指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、常勤又は非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査役会にて協議のうえ決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄

貸借対照表計上額の合計額 424百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ヤマトインターナショナル(株)	250,000	102	安定株主として長期的収益を目的とする政策投資
(株)KADOKAWA・DWA NGO	35,040	66	安定株主として長期的収益を目的とする政策投資
(株)りそなホールディングス	6,000	3	取引関係強化を目的とする政策投資
ワタミ(株)	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
(株)大庄	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
チムニー(株)	100	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
(株)吉野家ホールディングス	100	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
(株)クリエイト・レストランツ・ ホールディングス	100	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資

(注) (株)りそなホールディングス、ワタミ(株)、(株)大庄、チムニー(株)、(株)吉野家ホールディングス及び(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングスは貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ヤマトインターナショナル(株)	250,000	96	長期的収益を目的とする政策投資
カドカワ(株)	35,040	60	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)りそなホールディングス	6,000	2	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)大庄	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
ワタミ(株)	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
(株)クリエイト・レストラン ツ・ホールディングス	300	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
チムニー(株)	100	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
(株)吉野家ホールディングス	100	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資

(注) (株)りそなホールディングス、ワタミ(株)、(株)大庄、チムニー(株)、(株)吉野家ホールディングス及び(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングスは貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、記載しております。

会計監査の状況

当社は、PwCあらた監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。なお、継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

加藤 達也

仲澤 孝宏

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 12名

取締役の定数

取締役の定数について、12名以内とする旨を定款で定めています。

取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が積極的な意思決定と職責の遂行を可能にし、それぞれの期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

業務執行取締役等でない取締役、監査役及び会計監査人との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任決議要件

会社法第341条に定める株主総会の取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができるものと定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

自己資本の充実及び財務基盤の健全化にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	9	32	2
連結子会社				
計	25	9	32	2

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、提出会社と連結子会社の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社の報酬の額には、これらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社内管理体制の拡充等に関するアドバイザー業務に対する対価であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社内管理体制の拡充等に関するアドバイザー業務及び公募・第三者割当の増資に係るコンフォートレター作成業務に対する対価であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社グループ全体の監査証明業務にかかる時間数に報酬単価を乗じた金額を基礎として、監査役会の同意を得た上で決定しております。また、監査公認会計士等が当社に業務を提供しようとする際には、監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称変更し、PwCあらた監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,261	2,868
売掛金	455	672
原材料及び貯蔵品	193	215
繰延税金資産	280	234
その他	595	512
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	2,785	4,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 7,075	1 7,777
機械装置及び運搬具（純額）	584	797
工具、器具及び備品（純額）	400	542
リース資産（純額）	279	352
土地	1 1,393	1 1,393
建設仮勘定	20	10
有形固定資産合計	2 9,753	2 10,872
無形固定資産		
のれん	1,790	1,640
その他	238	226
無形固定資産合計	2,029	1,867
投資その他の資産		
投資有価証券	1 779	1 704
長期貸付金	7	4
敷金及び保証金	2,753	3,050
繰延税金資産	339	245
その他	24	215
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,904	4,219
固定資産合計	15,687	16,959
繰延資産		
株式交付費	-	17
繰延資産合計	-	17
資産合計	18,473	21,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,315	1,597
1年内返済予定の長期借入金	1,599,101	5,499
未払金	480	269
未払費用	651	807
未払法人税等	31	53
賞与引当金	135	153
リース債務	111	159
資産除去債務	-	9
店舗閉鎖損失引当金	-	3
株主優待引当金	72	140
その他	676	471
流動負債合計	12,578	4,164
固定負債		
長期借入金	-	5,900
リース債務	195	267
資産除去債務	803	975
繰延税金負債	-	34
その他	395	146
固定負債合計	1,393	10,423
負債合計	13,972	14,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,601	3,696
資本剰余金	3,779	3,857
利益剰余金	746	534
自己株式	2	2
株主資本合計	4,632	7,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	127	125
繰延ヘッジ損益	3	-
その他の包括利益累計額合計	131	125
非支配株主持分	0	0
純資産合計	4,501	6,891
負債純資産合計	18,473	21,480

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	25,634	30,351
売上原価	8,019	9,890
売上総利益	17,614	20,460
販売費及び一般管理費	¹ 16,833	¹ 19,645
営業利益	781	815
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	5
受取賃貸料	81	79
その他	15	19
営業外収益合計	115	105
営業外費用		
支払利息	228	182
借入契約に伴う費用	116	153
その他	17	36
営業外費用合計	362	372
経常利益	533	548
特別利益		
固定資産受贈益	57	75
受取補償金	21	-
投資有価証券売却益	90	0
負ののれん発生益	-	266
その他	9	22
特別利益合計	179	364
特別損失		
減損損失	² 90	² 428
固定資産除却損	³ 90	³ 99
その他	14	78
特別損失合計	195	606
税金等調整前当期純利益	518	306
法人税、住民税及び事業税	76	79
法人税等調整額	202	45
法人税等合計	279	33
当期純利益	238	272
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	238	272

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	238	272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89	2
繰延ヘッジ損益	0	3
その他の包括利益合計	1 89	1 6
包括利益	149	278
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	149	278
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,600	4,698	876	2	5,420
会計方針の変更による 累積的影響額			108		108
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,600	4,698	985	2	5,311
当期変動額					
新株の発行	1	1			2
剰余金の配当		120			120
優先株式の取得				800	800
優先株式の消却		800		800	-
親会社株主に帰属する 当期純利益			238		238
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	918	238	-	679
当期末残高	1,601	3,779	746	2	4,632

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	38	3	42	-	0	5,378
会計方針の変更による 累積的影響額					0	108
会計方針の変更を反映し た当期首残高	38	3	42	-	0	5,269
当期変動額						
新株の発行						2
剰余金の配当						120
優先株式の取得						800
優先株式の消却						-
親会社株主に帰属する 当期純利益						238
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	89	0	89	-	0	89
当期変動額合計	89	0	89	-	0	768
当期末残高	127	3	131	-	0	4,501

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,601	3,779	746	2	4,632
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,601	3,779	746	2	4,632
当期変動額					
新株の発行	2,094	2,094			4,189
剰余金の配当		165	60		225
優先株式の取得				1,852	1,852
優先株式の消却		1,852		1,852	-
親会社株主に帰属する 当期純利益			272		272
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,094	77	211	-	2,384
当期末残高	3,696	3,857	534	2	7,016

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	127	3	131	-	0	4,501
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	127	3	131	-	0	4,501
当期変動額						
新株の発行						4,189
剰余金の配当						225
優先株式の取得						1,852
優先株式の消却						-
親会社株主に帰属する 当期純利益						272
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2	3	6	-	0	6
当期変動額合計	2	3	6	-	0	2,390
当期末残高	125	-	125	-	0	6,891

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	518	306
減価償却費	1,162	1,279
のれん償却額	150	143
繰延資産償却額	2	5
負ののれん発生益	-	266
減損損失	90	428
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（は減少）	33	17
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	12	3
株主優待引当金の増減額（は減少）	54	67
株式報酬費用	2	2
受取利息及び受取配当金	17	5
支払利息	228	182
固定資産受贈益	57	75
固定資産除売却損益（は益）	90	99
投資有価証券売却損益（は益）	90	0
売上債権の増減額（は増加）	34	216
たな卸資産の増減額（は増加）	13	0
その他の流動資産の増減額（は増加）	10	12
仕入債務の増減額（は減少）	146	281
前受金の増減額（は減少）	348	347
未払消費税等の増減額（は減少）	189	97
その他の流動負債の増減額（は減少）	9	124
その他	123	118
小計	2,150	2,038
利息及び配当金の受取額	17	5
利息の支払額	228	182
法人税等の支払額	347	107
法人税等の還付額	135	142
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,727	1,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,291	1,971
無形固定資産の取得による支出	74	25
投資有価証券の取得による支出	0	-
投資有価証券の売却による収入	408	80
ゴルフ会員権の取得による支出	-	16
事業譲受による支出	-	2 537
長期貸付金の回収による収入	4	3
敷金及び保証金の差入による支出	97	116
敷金及び保証金の回収による収入	384	199
預り保証金の返還による支出	5	1
預り保証金の受入による収入	0	0
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	673	2,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	9,315
長期借入金の返済による支出	1,904	9,101
長期未払金の返済による支出	143	47
リース債務の返済による支出	158	149
株式の発行による収入	-	4,156
新株予約権の行使による株式の発行による収入	0	0
優先株式の取得による支出	800	1,852
配当金の支払額	120	225
非支配株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,126	2,095
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,072	1,606
現金及び現金同等物の期首残高	3,334	1,261
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,261	1 2,868

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社は全て連結しております。

連結子会社の数4社

連結子会社の名称

株式会社扇屋コーポレーション

株式会社一丁

株式会社一源

株式会社紅とん

当連結会計年度より、当社の連結子会社である株式会社扇屋コーポレーションを会社分割し、新設した株式会社紅とんを連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社フードリームを、会社分割後の株式会社扇屋コーポレーションに吸収合併させたことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

最終仕入原価法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～35年

機械装置及び運搬具 8～10年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主要な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、賃貸オーナーへ賃貸契約解約の通知を提出した時点で、解約予告賃借料相当額、リース解約損失などを合わせて計上しております。

株主優待引当金

株主優待の費用負担に備えるため、前年実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資と資本の相殺消去によって発生するのれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年間で均等償却を行っており、事業譲受によって発生するのれんについては、5年で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を採用しておりますが、一部子会社は連結納税対象外であります。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ43百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

資産除去債務の会計処理

当社及び連結子会社における店舗及び本社の原状回復義務に係る資産除去債務の計上方法は、従来、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。

この変更は、当社が、現在推進している中期経営計画(DC500)において、今後5年間で新規出店の加速化及びM&Aとドミナントの推進等により店舗数の大幅増加が見込まれること、また、当連結会計年度において、当社の子会社である株式会社扇屋コーポレーションがパステルのレストラン事業45店舗を事業譲受により取得したこと等により、今後の店舗増加の蓋然性がより高まると判断したことから、より適正な会計処理を行うため従来の会計方針を変更したものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前連結会計年度末の、建物及び構築物443百万円、敷金及び保証金362百万円、資産除去債務803百万円がそれぞれ増加しており、繰延税金資産(長期)が121百万円減少しております。前連結会計年度の販売費及び一般管理費は9百万円減少し、営業利益、経常利益が同額増加している一方、特別損失は13百万円増加し、税金等調整前当期純利益は4百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は108百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行なわれております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「店舗閉鎖損失引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」の「店舗閉鎖損失引当金繰入額」11百万円、「その他」3百万円は、「その他」14百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	211百万円	267百万円
土地	1,393百万円	1,393百万円
投資有価証券	199百万円	192百万円
計	1,804百万円	1,853百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	9,101百万円	百万円
長期借入金	百万円	百万円
計	9,101百万円	百万円

当連結会計年度末日現在においては、上記資産に銀行取引に係る根抵当権及び根質権(極度額8,500百万円)が設定されておりますが、当連結会計年度末日現在、対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,295百万円	9,819百万円
計	9,295百万円	9,819百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の連帯債務保証義務は次のとおりです。

なお、下記の債務保証先は(株)パートナーズダイニングであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証額(月額賃料)	5百万円	2百万円
3店舗の転貸保証金の預託に関する保証(預託金総額)	227百万円	227百万円
計	232百万円	229百万円

(注) 賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証額(月額賃料)は、前連結会計年度3店舗より2店舗減少し、1店舗となっております。

4. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメント極度額	1,500百万円	1,000百万円
借入実行額	百万円	百万円
差引未実行残高	1,500百万円	1,000百万円

5. 財務制限条項

当社は、(株)りそな銀行及び(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（平成28年3月28日付タームローン契約総額9,000百万円、平成28年3月28日付コミットメントライン契約総額1,000百万円）を、また、(株)日本政策投資銀行との間で平成28年3月31日付金銭消費貸借契約を総額500百万円にて締結しており、これらの契約には、次のとおり財務制限条項が付されております。

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの要請があれば、期限の利益を失うこととなります。

- (1) 各年度の決算期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- (2) 年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。
- (3) 各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額 / （経常利益 + 減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

（連結損益計算書関係）

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与及び手当	6,980百万円	8,319百万円
役員報酬	239百万円	211百万円
賞与引当金繰入額	235百万円	281百万円
退職給付費用	114百万円	130百万円
株主優待引当金繰入額	113百万円	156百万円
水道光熱費	1,472百万円	1,581百万円
賃借料	3,085百万円	3,588百万円
減価償却費	1,169百万円	1,279百万円
のれん償却額	143百万円	143百万円

2. 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産を事業種類に応じて店舗など事業所等の単位で減損の兆候を検証しました。

将来のキャッシュ・フローを基準に回収可能性を測定した結果、以下の事業所等で将来キャッシュ・フローによる回収が見込めないため、減損損失を計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%で割引いて算定しております。

(1) 事業所等

株式会社扇屋コーポレーションの一部店舗

株式会社フードリームの一部店舗

株式会社一源の一部店舗

(2) 減損損失の内訳

建物及び構築物	79百万円
機械装置及び運搬具	6百万円
工具、器具及び備品	2百万円
その他	1百万円
計	90百万円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産を事業種類に応じて店舗など事業所等の単位で減損の兆候を検証しました。

将来のキャッシュ・フローを基準に回収可能性を測定した結果、以下の事業所等で将来キャッシュ・フローによる回収が見込めないため、減損損失を計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.27%で割引いて算定しております。

(1) 事業所等

株式会社扇屋コーポレーションの一部店舗

株式会社一丁の一部店舗

株式会社一源の一部店舗

株式会社紅とんの一部店舗

(2) 減損損失の内訳

建物及び構築物	359百万円
機械装置及び運搬具	39百万円
工具、器具及び備品	13百万円
その他	16百万円
計	428百万円

3. 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	68百万円	79百万円
機械装置及び運搬具	11百万円	10百万円
工具、器具及び備品	10百万円	9百万円
その他	0百万円	0百万円
計	90百万円	99百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	184百万円	6百万円
組替調整額	75百万円	0百万円
税効果調整前	108百万円	5百万円
税効果額	18百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	89百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	4百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	0百万円	4百万円
税効果額	0百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	3百万円
その他の包括利益合計	89百万円	6百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	24,329	2		24,332
A種優先株式(注)2	2		0	1
B種優先株式	1			1
合計	24,333	2	0	24,335
自己株式				
普通株式	2			2
A種優先株式(注)2		0	0	
合計	2	0	0	2

(注)1. 普通株式の増加2千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. A種優先株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成26年3月19日 ストック・オプ ション	普通株式		2	2		

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	A種優先 株式	120	50,000	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年6月26日 定時株主総会	A種優先 株式	資本剰余金	80	50,000	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年6月26日 定時株主総会	B種優先 株式	資本剰余金	85	85,000	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	24,332	4,833		29,165
A種優先株式(注)2	1		0	0
B種優先株式(注)2	1		1	
合計	24,335	4,833	1	29,166
自己株式				
普通株式	2			2
A種優先株式(注)2		0	0	
B種優先株式(注)2		1	1	
合計	2	1	1	2

(注)1. 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加	3千株
有償一般募集による増加	4,200千株
有償第三者割当による増加	630千株

2. 自己株式数の増加及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の取得による増加	800株
A種優先株式の消却による減少	800株
B種優先株式の取得による増加	1,000株
B種優先株式の消却による減少	1,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	平成27年3月18日 ストック・オプ ション	普通株式		3	3	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年6月26日 定時株主総会	A種優先 株式	80	50,000	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年6月26日 定時株主総会	B種優先 株式	85	85,000	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年6月29日 定時株主総会	A種優先 株式	資本剰余金	40	50,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,261百万円	2,868百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	1,261百万円	2,868百万円

2. 事業譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結子会社株式会社扇屋コーポレーションのパステル事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産	31百万円
固定資産	1,280百万円
流動負債	14百万円
固定負債	487百万円
負ののれん発生益	266百万円
事業の譲受の対価	542百万円
譲受事業の現金及び現金同等物	5百万円
差引：事業譲受による支出	537百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	5百万円	2百万円
1年超	5百万円	2百万円
合計	10百万円	5百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権を保有する連結子会社は、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入しており、グループ全体の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は連結子会社からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成・更新し、効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しています。

また、一般的な資金ギャップに対応するため、金融機関と1,000百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,261	1,261	
(2) 売掛金	455		
貸倒引当金(1)	0		
(3) 投資有価証券	454	454	
その他有価証券	437	437	
(4) 長期貸付金	7	7	0
(5) 敷金及び保証金	2,753	2,077	676
資産計	4,915	4,239	676
(1) 買掛金	(1,315)	(1,315)	
(2) 一年内返済予定の長期借入金	(9,101)	(9,109)	(8)
(3) デリバティブ取引	(4)	(4)	
負債計	(10,422)	(10,430)	(8)

(1)売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の証券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

こちらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 一年内返済予定の長期借入金

一年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご覧ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	341

(1)非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金		7		
合計		7		

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	9,101					
リース債務	111	104	63	19	7	0
合計	9,213	104	63	19	7	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,868	2,868	
(2) 売掛金	672	672	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	442	442	
(4) 長期貸付金	4	4	0
(5) 敷金及び保証金	3,050	2,846	203
資産計	7,038	6,834	203
(1) 買掛金	(1,597)	(1,597)	
(2) 長期借入金(1)	(9,500)	(9,504)	(4)
負債計	(11,097)	(11,101)	(4)

(1)長期借入金には、一年内返済予定のもの499百万円を含めて表示しております。

(2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の証券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	261

(1)非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	499	499	499	499	7,501	
リース債務	159	116	71	57	19	1
合計	659	615	571	557	7,521	1

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	19	10	8
小計	19	10	8
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	186	258	72
(2) その他	231	311	80
小計	417	570	152
合計	437	581	143

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額341百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	42	28	14
小計	42	28	14
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	157	240	82
(2) その他	242	311	69
小計	399	551	151
合計	442	580	137

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額261百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
上場株式	408	90	

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
上場株式	0	0	
非上場株式	80		
合計	80	0	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,195		4
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	800		(注)2
合計			1,995		4

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

平成19年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に全面的に移行しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度114百万円、当連結会計年度130百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上原価		
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	2百万円	2百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年 3月18日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 子会社従業員 32名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,300株
付与日	平成27年 4月 1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務時間	対象勤務時間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年 3月18日 取締役会決議
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	3,300
失効	
権利確定	3,300
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	3,300
権利行使	3,300
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年3月18日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	855
付与日における公正な評価単価 (円)	854

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

上記ストック・オプションは、従業員に対する業績評価報酬であります。権利確定行使期間は1年間に限定されており、付与日に権利確定しているものであることから、付与日の過去6ヶ月間の平均株価を算定して公正な評価単価の見積りを行っております。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結納税対象会社			
繰延税金資産			
	繰越欠損金	828百万円	759百万円
	子会社株式評価損	414百万円	392百万円
	減損損失	178百万円	252百万円
	資産除去債務	207百万円	265百万円
	株主優待引当金	50百万円	96百万円
	その他有価証券評価差額金	49百万円	46百万円
	賞与引当金	40百万円	45百万円
	未払事業税	5百万円	2百万円
	その他	170百万円	83百万円
繰延税金資産	小計	1,946百万円	1,943百万円
	評価性引当額	1,232百万円	1,197百万円
繰延税金資産	合計	713百万円	746百万円
繰延税金負債			
	未収還付事業税等	22百万円	0百万円
	資産除去債務に対応する除去費用	123百万円	145百万円
	負債調整勘定	-百万円	180百万円
	その他有価証券評価差額金	2百万円	4百万円
繰延税金負債	合計	149百万円	331百万円
繰延税金資産	純額	564百万円	414百万円
連結納税対象外会社			
繰延税金資産			
	繰越欠損金	257百万円	209百万円
	減損損失	99百万円	47百万円
	資産除去債務	76百万円	74百万円
	賞与引当金	7百万円	8百万円
	その他	42百万円	27百万円
繰延税金資産	小計	483百万円	367百万円
	評価性引当額	395百万円	269百万円
繰延税金資産	合計	87百万円	98百万円
繰延税金負債			
	その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
	資産除去債務に対応する除去費用	32百万円	29百万円
	連結納税加入時の時価評価損益	-百万円	37百万円
繰延税金負債	合計	33百万円	67百万円
繰延税金資産	純額	54百万円	31百万円
繰延税金資産	総合計	619百万円	445百万円
流動資産	繰延税金資産	280百万円	234百万円
固定資産	繰延税金資産	339百万円	245百万円
固定負債	繰延税金負債	-百万円	34百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	2.5%
住民税均等割	13.0%	21.3%
評価性引当額の影響額	34.0%	8.8%
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	21.1%	- %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.4%	10.2%
のれん償却額	9.9%	15.5%
負ののれん発生益	- %	35.1%
その他	0.7%	7.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.0%	11.0%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が7百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社

事業の内容 飲食店の経営、飲食料品の製造・加工・販売等

企業結合を行った主な理由

チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社が運営するパステルのレストラン45店舗は、主にショッピングセンターに出店しているパスタとデザートを中心としたレストランであることから、当社グループの既存事業との関連性が深く、多くのシナジーが見込まれるためであります。なお、事業譲受の日付は、平成27年6月1日に41店舗、平成27年7月1日に4店舗となっております。

企業結合日

平成27年6月1日 41店舗

平成27年7月1日 4店舗

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

事業取得企業の名称

株式会社扇屋コーポレーション

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社扇屋コーポレーションが現金を対価とする事業譲受を行ったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年6月1日から平成28年3月31日まで(41店舗)

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで(4店舗)

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳(45店舗)

取得の対価	現金	542百万円
取得原価		542百万円

(4) 負ののれん発生益の金額、発生原因(45店舗)

負ののれん発生益の金額

266百万円

発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったためであります。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス及び経営統合支援等に対する報酬・手数料等 43百万円

(6) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	31百万円
固定資産	1,280百万円
資産合計	1,312百万円
流動負債	14百万円
固定負債	487百万円
負債合計	502百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 共通支配下の取引等

株式会社紅とんの新設分割

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社扇屋コーポレーションの紅とん事業

事業の内容：炭火串焼き専門店「日本橋紅とん」の経営

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社扇屋コーポレーション（当社の連結子会社）を分割会社、株式会社紅とん（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割。

結合後企業の名称

株式会社紅とん（当社の連結子会社）

その他取引の概要に関する事項

株式会社扇屋コーポレーションの紅とん事業を株式会社紅とんに承継させることで、より加速した成長に向けた迅速な意思決定を実現する組織づくりを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株式会社フードリムの吸収合併

(1) 取引の概要

結合企業の名称及びその事業の内容

株式会社扇屋コーポレーション 焼き鳥居酒屋「備長扇屋」等の経営

株式会社フードリム ショッピングセンターを中心とした飲食店舗の経営

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社扇屋コーポレーション（当社の連結子会社）を存続会社、株式会社フードリム（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併。

結合後企業の名称

株式会社扇屋コーポレーション（当社の連結子会社）

その他取引の概要に関する事項

株式会社フードリムの洋食事業及び中華事業を要再建事業と位置付け、株式会社扇屋コーポレーションの経営力及び人材リソースを活用し、速やかに抜本的な業態改革を行うことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社及び店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しておりません。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を8年から37年と見積り、割引率は0.76%～1.46%を使用し、1㎡当たりの原状回復費用は店舗の業態・契約内容ごとに12千円から36千円として資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	763百万円	803百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	36百万円	252百万円
時の経過による調整額	10百万円	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	7百万円	86百万円
期末残高	803百万円	984百万円

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報として重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報として重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

法人主要株主

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
主要株主	アサヒ ビール(株)	東京都 墨田区	20,000	酒類の 製造・販売	被所有 直接 13.12	当社への 出資	剰余金の 配当	120		
							協賛金 収入	311	前受金 長期 前受金	311 233

(注) 剰余金の配当は、平成23年9月に発行したA種優先株式の優先配当であります。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員及び 個人株主	横川紀夫			当社代表 取締役会長	被所有 直接 10.50		有価証券 の売却	375		

(注) 有価証券の売却価格は、取引直近日の東京証券取引所の終値により決定しており、支払条件は一括現金払いであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

法人主要株主

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
主要株主	アサヒ ビール(株)	東京都 墨田区	20,000	酒類の 製造・販売	被所有 直接 10.95	当社への 出資	剰余金の 配当	80		
							協賛金 収入	311	前受金	233

(注) 剰余金の配当は、平成23年9月に発行したA種優先株式の優先配当であります。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員	高田弘明	東京都 中央区		当社取締役 暁総合法律 事務所所長		弁護士報酬 の支払	暁総合法律 事務所に対 する弁護士 報酬の支払	51		

(注) 高田弘明との取引は、当社と暁総合法律事務所との取引であり、日本弁護士連合会の従前の報酬基準を参考に協議の上、決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	71円35銭	207円50銭
1株当たり当期純利益金額	9円80銭	10円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9円35銭	10円18銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	238	272
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
(うちA種優先株主)	(-)	(-)
(うちB種優先株主)	(-)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	238	272
期中平均株式数(千株)	24,329	26,252
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,173	533
(うちB種優先株式(千株))	(1,173)	(532)
(うち新株予約権(千株))	(0)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益金額」の算定においては、優先株主への配当原資を資本剰余金とすることを予定しているため、普通株主に帰属しない金額は控除せずに算出しております。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、1円47銭、1円64銭及び1円61銭減少しております。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度において資産除去債務の会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、4円93銭、0円45銭及び0円43銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	9,101	499	1.18	
1年以内に返済予定のリース債務	111	159		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		9,000	1.18	平成29年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	195	267		平成29年～平成34年
その他有利子負債				
合計	9,408	9,927		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額の総額。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	499	499	499	7,501
リース債務	116	71	57	19

3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務関係の注記において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,033	14,921	22,842	30,351
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	233	295	389	306
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	206	275	321	272
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.49	11.31	12.71	10.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	8.49	2.82	1.69	1.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	828	2,554
売掛金	3 93	3 92
前払費用	143	68
関係会社短期貸付金	2,090	1,496
未収入金	3 146	3 184
繰延税金資産	53	65
その他	65	76
流動資産合計	3,421	4,538
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	78	72
機械及び装置（純額）	4	3
工具、器具及び備品（純額）	32	31
リース資産（純額）	43	133
土地	1 463	1 463
有形固定資産合計	622	704
無形固定資産		
借地権	28	28
商標権	36	25
ソフトウェア	3	7
リース資産	1	22
その他	29	29
無形固定資産合計	99	114
投資その他の資産		
投資有価証券	1 748	1 666
関係会社株式	4,514	4,514
関係会社長期貸付金	5,584	7,161
長期未収入金	3 81	3 23
繰延税金資産	308	338
その他	42	206
投資その他の資産合計	11,280	12,911
固定資産合計	12,002	13,730
繰延資産		
株式交付費	-	17
繰延資産合計	-	17
資産合計	15,424	18,286

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,591,101	5499
関係会社短期借入金	-	36
リース債務	79	107
未払金	3137	3135
未払費用	20	27
未払法人税等	16	1
賞与引当金	7	7
株主優待引当金	153	311
その他	350	38
流動負債合計	9,566	1,135
固定負債		
長期借入金	-	59,000
リース債務	121	149
資産除去債務	13	13
その他	6	2
固定負債合計	141	9,165
負債合計	9,708	10,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,601	3,696
資本剰余金		
資本準備金	401	2,496
その他資本剰余金	3,378	1,361
資本剰余金合計	3,779	3,857
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	473	567
利益剰余金合計	473	567
自己株式	2	2
株主資本合計	5,852	8,118
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132	134
繰延ヘッジ損益	3	-
評価・換算差額等合計	136	134
純資産合計	5,715	7,984
負債純資産合計	15,424	18,286

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 1,362	1 1,330
売上原価	1	-
売上総利益	1,360	1,330
販売費及び一般管理費	2 1,088	2 1,240
営業利益	272	89
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 313	1 347
その他	34	36
営業外収益合計	348	383
営業外費用		
支払利息	229	183
借入契約に伴う費用	116	153
株式交付費	-	7
その他	6	20
営業外費用合計	352	365
経常利益	268	107
特別利益		
投資有価証券売却益	74	-
特別利益合計	74	-
特別損失		
固定資産除却損	3 0	-
投資有価証券評価損	-	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	342	106
法人税、住民税及び事業税	31	2
法人税等調整額	3	45
法人税等合計	27	48
当期純利益	314	155

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,600	400	4,298	4,698	160	160
会計方針の変更による累積的影響額					2	2
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,600	400	4,298	4,698	158	158
当期変動額						
新株の発行	1	1		1		
剰余金の配当			120	120		
優先株式の取得						
優先株式の消却			800	800		
当期純利益					314	314
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1	1	920	918	314	314
当期末残高	1,601	401	3,378	3,779	473	473

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2	6,457	46	3	50	-	6,406
会計方針の変更による累積的影響額		2					2
会計方針の変更を反映した当期首残高	2	6,455	46	3	50	-	6,404
当期変動額							
新株の発行		2					2
剰余金の配当		120					120
優先株式の取得	800	800					800
優先株式の消却	800	-					-
当期純利益		314					314
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			85	0	85	-	85
当期変動額合計	-	603	85	0	85	-	689
当期末残高	2	5,852	132	3	136	-	5,715

当事業年度(自 平成27年 4月 1 日至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,601	401	3,378	3,779	473	473
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,601	401	3,378	3,779	473	473
当期変動額						
新株の発行	2,094	2,094		2,094		
剰余金の配当			165	165	60	60
優先株式の取得						
優先株式の消却			1,852	1,852		
当期純利益					155	155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2,094	2,094	2,017	77	94	94
当期末残高	3,696	2,496	1,361	3,857	567	567

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2	5,852	132	3	136	-	5,715
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	2	5,852	132	3	136	-	5,715
当期変動額							
新株の発行		4,189					4,189
剰余金の配当		225					225
優先株式の取得	1,852	1,852					1,852
優先株式の消却	1,852	-					-
当期純利益		155					155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1	3	1	-	1
当期変動額合計	-	2,266	1	3	1	-	2,268
当期末残高	2	8,118	134	-	134	-	7,984

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～33年

工具器具備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待の費用負担に備えるため、昨年実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

資産除去債務の会計処理

当社における本社機能の原状回復義務に係る資産除去債務の計上方法は、従来、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっておりましたが、当事業年度から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。

この変更は、当社が、現在推進している中期経営計画(DC500)において、今後5年間で新規出店の加速化及びM&Aとドミナントの推進等により店舗数の大幅増加が見込まれること、また、当事業年度において、当社の子会社である株式会社扇屋コーポレーションがパステルのレストラン事業45店舗を事業譲受により取得したこと等により、今後の店舗増加の蓋然性がより高まると判断したことから、より適正な会計処理を行うため従来の会計方針を変更したものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前事業年度末の、建物及び構築物4百万円、敷金及び保証金9百万円、資産除去債務13百万円がそれぞれ増加しており、繰延税金資産(長期)が1百万円減少しております。前事業年度の販売費及び一般管理費は0百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は2百万円減少しております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は0円07銭減少しており、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、0円02銭及び0円02銭増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
土地	463百万円	463百万円
投資有価証券	172百万円	159百万円
計	635百万円	623百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	9,101百万円	百万円
長期借入金	百万円	百万円
計	9,101百万円	百万円

当事業年度末日現在においては、上記資産に銀行取引に係る根抵当権及び根質権(極度額8,500百万円)が設定されておりますが、当事業年度末日現在、対応する債務はありません。

2. 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の債務保証義務は次のとおりです。

なお、下記の債務保証先は(株)パートナーズダイニングであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証額(月額賃料)	5百万円	2百万円
3店舗の転貸保証金の預託に関する保証(預託金総額)	227百万円	227百万円
計	232百万円	229百万円

(注) 賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証額(月額賃料)は、前事業年度3店舗より2店舗減少し、1店舗となっております。

(2) 連結子会社が締結したリース契約に対する債務保証義務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(株)扇屋コーポレーション	47百万円	0百万円
(株)フードリーム	1百万円	百万円
(株)一源	1百万円	百万円
計	50百万円	0百万円

3. 関係会社(子会社)に対する金銭債権及び金銭債務(区分表記したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	195百万円	200百万円
長期金銭債権	81百万円	23百万円
短期金銭債務	104百万円	107百万円

4. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメント極度額	1,500百万円	1,000百万円
借入実行額	百万円	百万円
差引未実行残高	1,500百万円	1,000百万円

5. 財務制限条項

当社は、(株)りそな銀行及び(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（平成28年3月28日付タームローン契約総額9,000百万円、平成28年3月28日付コミットメントライン契約総額1,000百万円）を、また、(株)日本政策投資銀行との間で平成28年3月31日付金銭消費貸借契約を総額500百万円にて締結しており、これらの契約には、次のとおり財務制限条項が付されております。

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの要請があれば、期限の利益を失うこととなります。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- (2) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。
- (3) 各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額 / （経常利益 + 減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,356百万円	1,327百万円
受取利息	297百万円	342百万円

2. すべて一般管理費の属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与及び手当	169百万円	207百万円
役員報酬	108百万円	117百万円
賞与引当金繰入額	11百万円	13百万円
広告宣伝費	25百万円	35百万円
株主優待引当金繰入額	256百万円	350百万円
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100%	100%

3. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ソフトウェア	0百万円	- 百万円
その他	0百万円	- 百万円
合計	0百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	4,514百万円	4,514百万円
合計	4,514百万円	4,514百万円

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	745百万円	633百万円
子会社株式評価損	414百万円	392百万円
減損損失	129百万円	122百万円
株主優待引当金	50百万円	96百万円
その他有価証券評価差額金	49百万円	46百万円
賞与引当金	2百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円	- 百万円
その他	18百万円	14百万円
繰延税金資産小計	1,412百万円	1,308百万円
評価性引当額	1,049百万円	901百万円
繰延税金資産 合計	363百万円	406百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1百万円	1百万円
未収還付事業税	- 百万円	0百万円
繰延税金負債合計	1百万円	1百万円
繰延税金資産純額	361百万円	404百万円
流動資産 繰延税金資産	53百万円	65百万円
固定資産 繰延税金資産	308百万円	338百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.8%	95.7%
住民税均等割	0.4%	1.1%
評価性引当額の増減	2.2%	27.6%
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	1.9%	- %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5%	14.2%
その他	0.6%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.1%	44.9%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ減少しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	134	-	-	134	61	6	72
機械及び装置	6	-	-	6	2	0	3
工具、器具及び備品	52	1	-	54	23	2	31
リース資産	69	116	-	186	53	26	133
土地	463	-	-	463	-	-	463
建設仮勘定	-	1	1	-	-	-	-
有形固定資産計	727	119	1	845	140	36	704
無形固定資産							
商標権	184	-	-	184	158	10	25
建物賃借権	0	-	-	0	0	0	0
電話加入権	29	-	-	29	-	-	29
ソフトウェア	47	6	-	53	46	2	7
リース資産	193	26	-	220	197	4	22
借地権	28	-	-	28	-	-	28
無形固定資産計	483	33	-	516	402	18	114

(注)1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 子会社4社の店舗にて使用するPOSシステム及びノートPC 116百万円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	7	15	15	7
株主優待引当金	153	350	192	311

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 同上 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	別途定めによる1単元株式数あたりの売買委託手数料及びこれに係る消費税を買取株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.via-hd.co.jp/
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在の100株以上の株式を有する株主に対して、持株数に応じてグループ会社が展開する店舗で利用できる食事券を進呈する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第79期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第79期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月12日関東財務局長に提出。

第80期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出。

第80期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を平成27年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく報告書を平成27年11月5日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第79期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年10月16日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集による増資 平成27年10月16日関東財務局長に提出。

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出)による増資 平成27年10月16日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

有償一般募集による増資に係る訂正届出書 平成27年10月27日関東財務局長に提出

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出)による増資に係る訂正届出書 平成27年10月27日関東財務局長に提出

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出)による増資に係る訂正届出書 平成27年11月5日関東財務局長に提出

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出)による増資に係る訂正届出書 平成27年11月10日関東財務局長に提出

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出)による増資に係る訂正届出書 平成27年11月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤達也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	仲澤孝宏

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は資産除去債務の会計処理方法を変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヴィア・ホールディングスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヴィア・ホールディングスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 達也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は資産除去債務の会計処理方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。